

旭市監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき実施した監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和5年12月11日

旭市監査委員	木	村	哲	三
旭市監査委員	堀	江	通	洋
旭市監査委員	向	後	悦	世

令和5年度  
財政援助団体等監査報告書

旭市監査委員

## 令和5年度財政援助団体等監査結果（11月実施）

### 第1 監査対象団体及び監査内容

監査対象団体	監査内容	所管課
一般社団法人 旭市観光物産協会	補助団体	商工観光課

### 第2 監査の期間

令和5年11月1日から令和5年11月28日まで

※ 説明聴取日 令和5年11月28日

### 第3 監査の場所

監査委員事務局

### 第4 監査の範囲及び方法

#### I 補助金交付団体

令和4年度及び令和5年4月1日から令和5年9月30日までに交付された、補助金等の管理運用、会計経理、事務事業の執行状況等について、あらかじめ提出された資料・関連書類等に基づき関係者から説明を聴取した。

### 第5 監査の着眼点

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかなどを主眼に、監査基準に準拠し監査を実施した。

#### I 補助金交付団体

- (1) 補助金等の支出がその目的に沿って適正かつ効率的に行われているか。
- (2) 出納関係諸帳簿の整備は適切に行われているか。

#### II 所管課

- (1) 補助金等の目的及び基準等は、条例、規則等により明確に定められ、支出手続きは、要綱等に従い適正に行われているか。
- (2) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正に行われているか。
- (3) 団体への指導監督は適切に行われているか。

## 第6 監査の概要及び結果

### 1 団体の概要（令和5年9月30日現在）

団体名	一般社団法人旭市観光物産協会		
代表者	会長 林 一哉		
所在地	旭市ニの2787番地1	TEL	0479-62-7537
設置目的	旭市の観光事業の振興を図るとともに、市内外における市製品の普及宣伝及び販売促進を図り、もって地域経済の発展と社会福祉の向上に寄与すること及び地域資源や多様な人材を活かした事業を通じて、市民が誇りと愛着を持つことができる地域社会の実現と観光誘客を含む関係人口の拡大による地域振興の推進を目的とする。		
設立年月日	平成27年5月28日（令和4年9月5日 一般社団法人化）		
会員	180名	正会員 178名（個人 95名、法人 83名）、賛助会員 2名	
役員構成	15名	会長 1名、副会長 4名、会計 2名 理事 13名（会長・副会長・会計を含む）、監事 2名	
職員体制	4名	事務局長 1名、事務職員 2名、旭市地域おこし協力隊 1名	

### 2 主な事業内容

- (1) 観光資源の保護及び観光地の美化等の推進
- (2) 観光物産に関する調査研究
- (3) 観光物産関係者の意識の向上
- (4) 観光客の誘致促進及び物産の販売促進
- (5) 観光客に対する各種サービスの改善・指導
- (6) 観光物産振興に関する諸事業の実施及びその支援
- (7) 特産品及び観光土産品の開発及び改善・指導
- (8) 観光、物産、郷土伝統文化等の紹介及び宣伝
- (9) 観光施設等の管理、運営に関する受託業務
- (10) 会員相互の連携及び研修
- (11) 関係人口拡大のための研究および活動
- (12) 地方公共団体、その他関係団体との連携及び受託事業
- (13) 旅行業法に基づく旅行業務
- (14) 宅地建物取引業
- (15) その他、本会の目的を達成するために必要な事項

### 3 市との関係

市は、旭市の観光事業の振興と市内外における市製品の普及宣伝・販売促進を図り、地域経済の発展と社会福祉の向上に寄与することを目的として組織する当該団体に対し、その活動を支援するため、旭市補助金等交付規則及び各補助金交付要綱等に基づき、次のとおり補助金を交付している。

#### 4 年度別各種補助金交付状況

区 分	補助金額 (円)	
	令和4年度 (実績)	令和5年度 (概算)
(1)一般社団法人旭市観光物産協会補助金	16,311,851	18,871,000
(2)一般社団法人旭市観光物産協会推奨品認定事業補助金	360,000	360,000
合 計	16,671,851	19,231,000

#### 5 各種補助金交付内容

補助金の名称	(1)一般社団法人旭市観光物産協会補助金	
交付の根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭市補助金等交付規則</li> <li>一般社団法人旭市観光物産協会運営補助金交付要領</li> </ul>	
交付対象経費	会議費、総務費、事業費	
交付年度	令和4年度	令和5年度
概算交付決定額	17,134,000 円	18,871,000 円
交付申請日	令和4年5月27日	令和5年5月12日
交付決定日	令和4年6月10日	令和5年5月24日
交付状況	6月28日 17,134,000 円	6月13日 18,871,000 円
実績報告日	令和5年3月31日	-
交付確定日	令和5年3月31日	-
交付確定額	16,311,851 円	- 円
精算金額	822,149 円	- 円
精算日	令和5年5月23日	-

補助金の名称	(2)一般社団法人旭市観光物産協会推奨品認定事業補助金	
交付の根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>旭市補助金等交付規則</li> <li>旭市観光物産協会推奨品認定事業実施要綱</li> <li>推奨品認定事業補助金交付要領</li> </ul>	
交付対象経費	製作費、通信費、消耗品費	
交付年度	令和4年度	令和5年度
概算交付決定額	360,000 円	360,000 円
交付申請日	令和4年9月27日	令和5年10月2日
交付決定日	令和4年9月27日	令和5年10月10日
交付状況	10月31日 360,000 円	10月24日 360,000 円
実績報告日	令和5年3月31日	-
交付確定日	令和5年4月1日	-
交付確定額	360,000 円	- 円
精算金額	0 円	- 円
精算日	-	-

## 6 令和4年度収支決算書

### 【収入の部】

(単位:円)

科 目	予算現額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B)-(A)	説 明	構成比 (%)
会 費	701,000	632,000	△ 69,000	会員会費	1.6
補助金	33,400,000	33,067,000	△ 333,000	市補助金 17,494,000 (内訳) 観光物産協会補助金 17,134,000 推奨品認定事業補助金 360,000 観光庁補助金 12,000,000 委託費 3,240,000 負担金 333,000	84.4
その他収入	3,012,794	3,707,584	694,790	雑収入、売上・手数料	9.5
繰越金	1,786,206	1,786,206	0		4.6
合 計	38,900,000	39,192,790	292,790		100.0

### 【支出の部】

(単位:円)

科 目	予算現額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B)-(A)	説 明	構成比 (%)
会議費	11,000	10,105	△ 895		0.0
総務費	16,786,000	16,824,360	38,360	人件費 13,082,569 報償費 3,300 旅費・燃料費 265,955 交際費 64,850 需用費 426,693 役務費 198,381 賃借料 469,517 補助金 1,697,851 負担金 141,860 創立費 473,384	42.9
事業費	20,930,000	20,041,104	△ 888,896	観光客誘致及び受入整備事業 96,444 観光物産推進事業 3,934,893 宣伝費 1,487,477 看板商品造成事業 13,003,520 地域おこし協力隊 1,518,770	51.1
予備費	1,173,000	0	△ 1,173,000		0.0
補助金返金		822,149	822,149		2.1
次年度繰越金		1,495,072	1,495,072		3.8
合 計	38,900,000	39,192,790	292,790		100.0

## 7 監査の結果

旭市観光物産協会における市からの補助金に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

商工観光課における旭市観光物産協会への補助金に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。